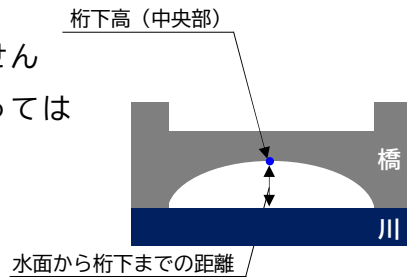


# — 河川航行時の注意事項 —

## ▶ 事前に航行計画を立てましょう!

- ⚠ 大阪市内河川には係留場所がありません
- ⚠ 橋梁が低いため、大阪湾の潮位によっては出入りができません
- ⚠ 事前に大阪湾潮位と橋梁の桁下高を確認し、安全に通過できるように、航行計画を立てておきましょう



### — 代表的な桁下高の低い橋梁 —

河川名	橋梁名	水面から 桁下までの距離 (参考値)	桁下高		
			T.P. 表記 (参考値)	O.P. 表記 (参考値)	D.L. 表記 (参考値)
木津川	昭和橋	1.4~3.1m ※	+2.3m	+3.6m	+3.1m
土佐堀川	淀屋橋	1.5~3.2m ※	+2.4m	+3.7m	+3.2m
堂島川	大江橋	1.6~3.3m ※	+2.5m	+3.8m	+3.4m

気象庁HP



潮位表を  
確認下さい

O.P.:大阪湾最低潮位 T.P.:東京湾平均海面 D.L.:大阪湾で設定している潮位観測基準面  
O.P.=T.P.+1.3m O.P.=D.L.+0.4m  
※異常潮位や波の影響により、この距離より短くなることがあります

## ▶ 河川合流部では減速し、他船の航行に注意しましょう!

- ⚠ 大阪市内河川には河川合流部が多数あります
- 河川合流部ではお互いの視認が遅れますので、減速した上で、他船に注意して航行しましょう

これらの注意事項のほかに、水域ごとに規制がかけられています  
詳しくは裏面の地図を確認の上、現場の標識に従いましょう

### ルールに関するお問い合わせは

✂ 大阪市 (東横堀川・道頓堀川)  
建設局道路河川部 TEL:06(6615)6833

大阪府 (上記以外のお市内河川)  
都市整備部河川室 TEL:06(6944)9304, 9306



# 大阪市内河川の 水上航行ルール

航行ルールが適用される河川は、大川、堂島川、寝屋川、第二寝屋川、土佐堀川、木津川、東横堀川、道頓堀川です  
安全で快適な河川環境を維持するため、航行ルールの遵守をお願いします

## — 基本的な注意事項 —



河川内では  
右側通航



航走波の  
抑制を!



特定船舶  
優先区域  
大型動力船が優先



禁止!  
迷惑運転  
危険運転



汽笛類や  
灯火の携帯



係留場所なし  
大阪湾の  
潮位に注意

大阪府 大阪市

河川水上交通の安全と振興に関する協議会

# 河川水上航行ルール

航行ルール適用区域

## 「特定船舶優先区域」では、船舶の優先順位を設定します

地図上の  で囲まれた区域は「特定船舶優先区域」を含みます  
下表の順位の低い船種が回避に努めるものとします

順位	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
船種	作業船	動力船 (土砂運搬船)	動力船 (旅客船等)	手漕ぎ・ 足漕ぎボート	モーターボート、 水上オートバイ等

特に狭い水域に限り、回避能力の低い船種を優先するものです  
それ以外の水域では、原則として人力船が優先となります

## 京橋口・新鳴野橋では、通航帯を設定します

可航幅の狭い箇所や視認性の悪い箇所は、船種別に通航帯を設定します（通航特別区域）  
なお、指定の通航帯は行き会い禁止、追い越し禁止となります

## 現場の標識に従いましょう!



標識は橋梁や水面に設置されています

名称	標識	意味
追越し禁止		他の船舶を追い越してはいけません
行き会い注意		他の船舶と行き会う時には、特に注意しましょう
通航制限区域		護岸から5メートル以内は通航してはいけません
船幅制限 (5m)		船幅が5メートルを超える船舶は通航してはいけません
回転禁止		船舶を回転させてはいけません
行き会い・追越し禁止		橋脚間以外ですれ違ってはいけません



「道頓堀川水門」「東横堀川水門」の通航には、事前申込が必要です  
連絡先：大阪市建設局東横堀川水門 TEL:06-6203-9268/FAX:06-6203-9027

